

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ藤が丘園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、企業理念、保育理念・目標・方針に基づき、各発達の段階や成長の連続性を踏まえた教育・指導に関する大きな枠組みをとらえています。年度末には一年間を振り返り、次年度の計画書に現在の子どもの姿を反映させて作成しています。今年度は、「挨拶をする」ことを大切にしています。様々な人と交流をする時に最初に交わす言葉が挨拶です。心を通わせる体験を通して豊かな心や感性を育て、感動する体験を共有することができます。また、「運動をする」ことも大切に考えています。1年生の公開授業で、ボールが投げられない子どもが多くいることに気づき、運動能力を育てて小学校に送り出したいと考えました。どのように保育に取り入れるかは、職員の考えに任せています。雨天においても、ホールを積極的に活用して体を動かす、ルール遊び、感覚遊びを取り入れるなど自由な発想の中で発達に合わせた活動を行っています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 玄関ホールには、季節感あふれる壁面装飾が一面に施され、保育園に親しみをもち、季節や行事に関心が持てるように工夫されています。保育室は、中央のホールを囲んで配置されています。ホールのシンボルツリーに腰かけると木に包まれる安心感を得ることができます。また、好きな絵本をいつでも子どもが手に取れるように各部屋に配置されていて、落ち着いた時間を持ちたい子どもの気持ちを大切にしています。各クラスは低いロッカーで緩やかに分けた構成のため、職員は部屋の隅々まで目が行き届きます。乳児クラスの床はコルク材を使用し、裸足で心地よい感触を感じるよう配慮されています。玩具は紫外線とオゾンで除菌できるシステムを導入し、職員の負担を軽減しています。職員の所作も人的環境の一つとして考え、穏やかな声で話しかけることや、適切な音量で子どもと話をすることを心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント> 子どもの発達と発達過程については、児童票・入園児の面談から情報を得ています。朝の受け入れの際には、笑顔で声をかけ、保護者が小さなことでも職員に伝えられる雰囲気作りを大切にしています。入園後の子どもの様子や保護者とのやり取りの中で気づいたことは適切に記録し、職員間で情報共有を行っています。職員は職員用アプリを利用して、子ども一人ひとりを受けとめて環境を整えていく大切さについて学んでいます。せかず言葉や制止させる言葉については、集団での活動の中で未だ用いてしまう場面がありますが、職員間で話し合い、言葉を言い換えたり、物事を順序だてて伝えるようにしています。「お友だちは何をしているかな。」など子どもの気づきを促す言葉を用いることで、子どもが自ら主体的に取り組めるような変化が感じられてきています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣は、身体の健全な成長と気持ちの良い生活に不可欠な事と捉えています。一人ひとりの発達段階を踏まえて、丁寧に時間をかけて指導しています。少しずつ自分でできることが増えるように配慮しています。保護者には、子どものがんばりを伝えるほかにも、具体的なアドバイスをさりげなく伝えて、家庭と連携して進められるようにしています。子どもには、絵本や絵カードを用いて無理なく理解できるように工夫しています。歌いながら手洗いを指導して、楽しく自然に身につくように保育に取り入れています。また、着替えをしやすくするための手作りの着脱椅子を用意し、自分で着替えたい意欲が育つように支援しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりが夢中になって遊ぶ時間・空間・道具を大切に考えて、職員は遊びの設定をしています。保育室の棚には、玩具や絵本を子どもが自由に手に取れるよう環境を整備しています。子どもが十分に遊びこむ環境が、最大の発達を促し、子どもの最善の利益を守ることに繋がっています。皆で協力して作った作品や、壊したくないと子どもが伝えてくる物は取って置き、翌日もその遊びが続けられるように配慮しています。行事については、「子どもミーティング」を実施し、子どもの意見を主体として、自発性を発揮できるように援助しています。職員は、子どもの意見を丁寧に聞き取りながら見守り、話し合いが形になっていく喜びや達成感が感じられるように配慮しています。夏祭りでは、子どもの意見から生まれたお店屋さんごっこを行い、異年齢でグループになり買い物をしました。お互いに学びを得て、相手を思いやる気持ちを養う経験となっています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育者の愛情豊かな受容によって、情緒の安定を図り、一人ひとりの生活リズムに合わせて生理的欲求を満たし、気持ちよく過ごせるように配慮しています。月齢の差が大きいため、成長発達段階に合わせてゆったりと過ごせるように工夫しています。保育室内で午睡を必要とする子どもを見守る間は、高月齢の子どもはホールを活用してマット運動を行うなど、月齢にあった活動ができるように、職員同士で連携を取りながら活動をしています。給食の時間は、それぞれの成長にあわせた食事を提供するために、机を分けて誤提供がないようにしています。職員は、「おいしいね。」と声をかけながら、必要に応じて食事の援助をしています。家庭との連絡を丁寧に行っています。連絡用アプリケーションを通して生活リズムや体調を共有するだけでなく、送迎時には子どもの様子を伝え合い、保護者が安心感を持てるように配慮しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育士が全て援助するのではなく、子どもができるところは見守り、手助けの必要なところは丁寧に介入するようにしています。無理なく一人ひとりの成長段階にあわせて自分でやりたい意欲を受け止めながら、成功体験を少しずつ増やしていくように努めています。玩具や絵本は、自ら選んで遊べるように環境を整備しています。子どもの言葉をよく聞き、しぐさなどでも伝えようとしている子どもの気持ちを受け止めて、子ども同士の関わりも深まるように配慮しています。保護者との送迎時の会話を大切にしています。保護者の気持ちに寄り添い、日々の小さなコミュニケーションを積み重ねて、信頼関係を築いています。トイレトレーニングや、食事の悩みなど、保護者が何に困っているのか丁寧に聞き取り、保育園での取組について説明し、情報の共有を大切にしています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 乳児クラスから幼児クラスになり、子どもだけでなく保護者も環境の変化に不安を抱きます。保育者が子どもと保護者の状況を十分に理解した上で、保護者の気持ちに寄り添うように配慮しています。小さなことでも相談に乗ったり、適切な情報提供を行うことによって、保護者の育児不安が軽減されるように努めています。子どもは、友だちとの関係が一層深まり、集団の中で友だちに対する共感や思いやりの感情が芽生えてきます。保護者や保育者が見守る中で、豊かな人間性や社会性が育つように見守る姿勢を大切にしています。また、自分の気持ちや意見を伝えることを重視しています。一人ずつ前に出て、手作りのマイクを手に自分の意見を発表し、拍手されて受け入れられた喜びを感じたり、伝えることの難しさを感じたりします。様々な感情を感じる中で、思う存分自己を発揮できる力を育てています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 全てのクラスが段差なく移動できますが玄関に段差はあり障害児対応に課題があります。保育室から園庭までは、緩やかなスロープが設置されています。療育センターの巡回訪問や、発達支援センターあおばとの情報交換を行い、気になる子どもへの配慮について指導を受けています。障害の状況や特性を考慮した個別の指導計画は、クラスの指導計画と関連付けて、他児と一緒に活動を行っています。障害の有無に関わらず、全ての子どもが日常生活を楽しむ様子を大切にしています。できる限り配慮し過ぎず、自然に当たり前に過ごすことで、子どもはそれぞれに違いがあることが普通のことであると認識することができています。相手を思いやり、尊重する気持ちを育むことで、ありのままの自分を受け入れて心地よくいきいきと生きることができるよう援助しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画に「長時間にわたる保育」について明文化し、長時間にわたる保育の疲れや情緒の安定を考慮しています。年間保育指導計画・月間保育指導計画では、各クラスで具体的にどのように対応するかを明記し、一人ひとりのペースにあわせて無理なく過ごせるように配慮しています。乳児は、必要に応じて午前睡を行い、ゆったりと過ごせるようにしています。異年齢児と夕方の合同保育の時間を過ごすことで、不安や疲れが感じられる0歳児は、個別に0歳児の部屋で過ごすなどの配慮をしています。保育時間が予定よりも長くなった時には、「一緒に遊んでいようね。」「安心して待っていてね。」と子どもが不安にならない声かけをしています。子どもの様子は、連絡用アプリケーション・健康観察記録の記入の他、口頭でも丁寧に伝えて保護者の信頼を得ています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画に「小学校との連携」について明記しています。年間保育指導計画では、年間を通して幼児教育から小学校教育への接続が円滑に進むように、段階的に取り組む姿勢が明文化されています。担任は、会議等も含めて毎月小学校交流の行事を担当し、連携の在り方について知識を深めています。年間の活動は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の何に当てはまるのかを毎日検証し、保護者にも写真で分かりやすく伝える工夫をしています。近隣の4~5園でオンラインでの交流会を開いたり、戸外活動の際には小学校付近を訪れるなどしています。また、進学に向けて午睡時間を短くしていく際には、子どもの様子を見ながら無理なく生活リズムが変えていけるように配慮しています。2月には、小学校交流会が開かれ、1年生と折り紙を折ったり、校内を案内してもらいながら就学に大きな希望を持つことができました。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> ほけんだよりを発行し、季節の感染症や消費者庁などの情報を幅広く載せて、保護者に注意を促しています。「重要事項説明書」「ご利用案内」に、嘱託医による健康診断を年2回（0歳児は毎月1回）、歯科健診も年2回実施することを明記しています。身体測定は身長・体重の測定を毎月行っています。その他、3歳児視聴覚検査、尿検査を実施しています。個人の結果は、結果用紙や連絡用アプリケーションを通して保護者に連絡し、職員も情報を共有する体制を整えています。年2回予防接種歴調査を実施し、子どもの健康を守っています。入園の際には、乳幼児突然死症候群についてチラシを配布するだけでなく、口頭で説明し、保護者に必要な情報を提供しています。登園時には、「おかわりございませんか。」と声をかけるだけでなく、視診を丁寧に行い健康状態を確認しています。一日の健康状態を職員間で共有し、降園時に保護者に伝える環境を整備しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全園児を対象として、健康診断を年2回（0歳児は毎月1回）、歯科健診を年2回実施しています。個人の結果は、検査結果用紙にて保護者に報告し、口頭でも結果を伝えています。必要に応じて受診を呼び掛けています。園では健診結果をファイルに保管することで職員はいつでも閲覧することができます。健診を保育に生かしていく活動としては、歯磨き指導のエプロンシアターを行い、話に親しみながら自然と歯磨きに関心を持てるように指導をしています。玄関ホールには、職員手作りの大きな3色食品群が貼られています。食品は、上手に組み合わせるバランスよくとる必要があることを自然に学ぶことができます。子ども自身が自分の健康に関心を持てるような絵本の読み聞かせを行っています。食に関する相談を保護者から受けた際には、丁寧に返答し家庭での食への関心が高まるように配慮しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 入園前には、入園準備の一環として、「食べられるもの（離乳食、食物アレルギー）の確認をしましょう」と呼び掛けて、口にできる食材ができるだけ増えるように保護者に伝えています。食物アレルギーマニュアルに基づいて、適切な対応を行っています。職員は、アレルギー研修に参加しその内容を全職員に周知しています。アレルギー対応が必要になった場合には、栄養士・担任・保護者と面談を行い、対応方法を確認しています。医師による生活管理指導票を年2回提出、毎月の献立から除去食材の確認をしてもらっています。少しでも子どもたちが一緒に給食が食べられるように、卵を使用しない給食の提供を実現しています。アレルギー児に対しては、食器とトレイの色を変えて、誤食がないように配慮しています。給食中は、職員が必ず横について、食事を終えるまで見守るようにしています。アレルギー以外の慢性疾患についての対応は今後の課題となっています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には、発達段階に合わせた食に関する経験が豊かに展開されるようにと明文化されています。口腔機能の発達についての研修を行い、食事介助の方法などを全職員で共有しています。給食だよりを発行し、季節の食材や簡単なレシピを紹介し、家庭との連携を図っています。業者の食育支援を利用して、普段目にするものがない根のついた野菜、稲などに触れて、五感から感じとる食品の感触や匂い、色や形に注目して保育活動を行っています。園庭では夏野菜を育てたり、農家の協力を得てサツマイモを苗から育てるなど、子どもの興味関心を引き出しています。給食は、食具を使用しながらも、手づかみで食べる乳児の姿もおおらかに認めながら、楽しく美味しく食べることを大切にしています。手作りの足台を準備し、食事の姿勢が正しく保てるように配慮しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>マニュアルに基づいた衛生管理が適切に行われています。給食だよりにおいて、薄味の大切さや保育園での取組などを保護者にわかりやすく説明しています。保育士と栄養士は、子どもの発育状況や苦手な食べ物、食べられる量などについて情報共有しています。献立は、2週間ごとのサイクルメニューを実施しています。栄養士は、給食の時間に各クラスを巡回して、子どもの喫食状況を確認しています。味付けの工夫や食材の切り方の改善を重ね、2週目には子どもが更に美味しく食べられるように努めています。旬の食材を使用して、食文化が変化していく中でも大切にしたい行事食を取り入れています。七夕や餅つきなどは、絵本の読み聞かせを行い、より豊かな体験になるように食育を保育にも取り入れています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭との毎日の連絡にスマートフォンの連絡用アプリケーションを利用しています。0~2歳児はアプリの「連絡帳」機能を利用して、日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやりとりしています。また、0~2歳の乳児クラスは3ヶ月ごとにクラスの様子を「ドキュメント」としてまとめ、子どもの成長を保護者と共有するツールとして活用しています。3~5歳児は、保育ドキュメンテーションファイルで、写真入りでクラスの様子を伝えています。園ではファイルに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を常時表示し、その日の活動に該当する項目にマーカーをして保護者に分かりやすく伝えています。個人面談や年2回実施している懇談会などで、園と家庭との様子を共有しています。面接の記録も細かく行い、クラス会議や乳・幼ミーティング、職員会議などで情報共有し、日々の保育に生かしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。職員は毎日送迎時の挨拶や会話を大事にしています。個人面談は6月に全保護者と実施していますが、来られない保護者とは、保護者の就労状況に配慮して希望の日に対応しています。面談期間以外でも必要に応じて随時面談の機会を設け、いつでも相談を受け付ける体制を整えていることを保護者に伝えていきます。保護者からは、育児方法やしつけ等、悩みの相談があり、その都度個別に対応しています。年長児の面談には園長も参加して、小学校入学への不安がないように支援しています。また、園では面談前にアンケートを取り、状況により担任と共に主任が同席し、不安なことを聞き取るなどして様々な相談ができる体制を整えています。面談時には園での子どもの姿や、子どもの良さ等をたくさん伝えています。相談内容は、適切に記録に取り、迅速な対応を心がけています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人は「保育者実践ガイドブック」に、虐待等の早期発見と関わりについて明記しています。家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応、虐待の予防に努めています。受け入れ時の子どもの様子や着替え、トイレの援助の際などにも兆候を丁寧に確認しています。特にあざや怪我などは前日もあったかを職員間で確認し、記録に残すようにしています。園では定期的に園内研修等で虐待に関する研修を実施し、職員会議で話し合い、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して日々の言葉かけや行動の振り返りを実施しています。一人ひとりの家庭の様子を把握し、虐待等権利侵害となる恐れがある場合は、青葉区こども福祉課や児童相談所と連携して、保護者の精神面、生活面の援助をしています。児童相談所等からの見守りの依頼には、適切に経過を報告し、情報共有しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>保育士自身が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。毎月、クラスではその月の保育の反省や課題などを話し合い、乳・幼児会議で共有し、他のクラスの担任も参加してアドバイスを伝え合っています。園長は、「話を聞いているだけの会議は報告会になってしまう。」との方針のもと、参加者が発言しやすい小グループ体制で話し合っています。話し合いがお互いの学びにつながるよう取り組んでいますが十分ではありません。他保育所で発生した事故・事件等を題材にした事例研究にも取り組んでいます。職員は定期的に園長と面談を行い、保育実践などを振り返り、保育スキルの改善や専門性の向上に取り組んでいます。年度末には職員はブレインストーミング（KJ法）などの手法を活用して、次年度に向けての保育の課題を見出し、共通の問題意識を持って園全体の自己評価につなげています。評価結果は、園のエントランスに掲示し、保護者等に公開しています。</p>	